

# 診断あきた

◆発行 社団法人 中小企業診断協会 秋田県支部  
〒010-8572 秋田市山王3丁目1番1号 県庁第2庁舎  
秋田県企業支援センター内  
TEL 018-860-5512 FAX 018-823-8257  
E-mail jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp



平成13年3月31日

## 第7号

## 20世紀から21世紀へ!

### [平成12年度活動特集]

今年度は、「世紀」の変わり目という節目を挟みながら終了し、まもなく新しい年度を迎えようとしています。初めての事業を含めて、様々な活動を展開して来たこの1年間を、スナップとともに振り返ります。

### ◇ 通常総会 ◇

平成12年5月27日(土) アルバートホテル秋田を会場に、支部会員16名の出席のもと、『平成12年度通常総会』が開催されました。

本間支部長の開会挨拶、新入会員の紹介に続いて議事に入り、「平成11年度事業報告及び収支決算」「平成12年度事業計画及び収支予算」がそれぞれ満場一致で可決され、平成12年度の活動が本格的にスタートしました。



### ◇ 理事会 ◇



今年度の理事会は計3回開催されました。

<第1回>12年4月29日(於;アルバートホテル秋田)

\*平成12年度通常総会への上程議案の審議 外

<第2回>12年6月10日(於;みずほ苑)

\*「まちなか商業ルネサンス調査検討委員会」に係る委員の推薦に関する件 外

<第3回>12年9月30日~10月1日(於;花葉館)

\*支部研修の開催に関する件

\*支部広報事業実施計画の策定に関する件 外

このうち第3回理事会は、登録更新研修終了に伴う実行委員の慰労会も兼ねて、初めて泊まりがけで実施しました。会議終了後、ゆっくりと温泉に入り、時間を気にせず心行くまで理事相互の懇親を深めることができました。

## ◇ 調査・研究事業委員会 ◇

昨年度からの継続事業として「調査・研究事業」を実施しました。今年度は協会本部へ予算申請を行い、年度内の報告書完成を目指して、12年4月の第9回に始まり、13年1月の第21回まで10カ月間に13回を数えました。

最終段階の原稿取りまとめ・校正作業はかなりハードなスケジュールになりましたが、1月下旬に完成、関係各方面へ報告書を発送して、当支部初の「調査・研究事業」を完遂することができました。委員の皆様、休日返上でのご活動、本当にお疲れさまでした。

完成した報告書に関する照会が寄せられるなど、相応の反応もありましたし、新聞紙上でも取り上げられました。ただし中には「中小企業診断協会って何？」という照会もあるなど、まだまだ認知度が低いことを思い知らされる場面もありました。今後とも定期的にこのような事業を実施することで、支部会員のレベルアップと協会のPRに努めていきたいものです。



## ◇ 登録更新研修実行委員会 ◇



12年6月～8月に計3回開催しました。今年度のテーマと講師をどうするかが最大の課題でした。

昨年度は初めての単独開催ということで、試行錯誤状態でしたが、今年は委員の皆様もだいたいぶ要領が飲み込めたせいか、話し合いはスムーズに進みました。

支部会員から出されたアンケートに基づいて、テーマと講師を絞り込み、講師との交渉担当を決めて出演交渉をし、カリキュラムを決定して行きました。候補に上った講師の方々に、依頼を快諾していただいたことも、順調に進んだ一因でした。

## ◇ 経営相談会 ◇

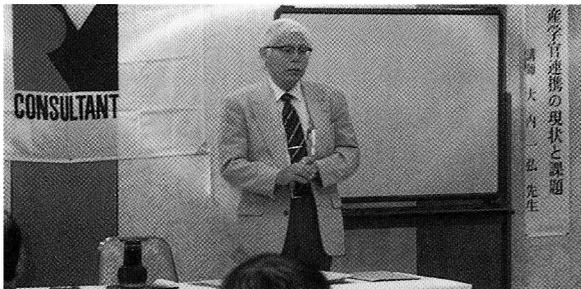
12年9月22日（金）秋田ビューホテルを会場に「ベンチャープラザ秋田 2000」（主催；(財)あきた産業振興機構）が開催されました。当支部では、昨年に引き続き無料経営相談コーナーを設置し、本間支部長に相談員をお願いしました。また今年度は「専門家によるアドバイスコーナーを充実させる」という主催者側からの委嘱を受けて、支部からは販路開拓を佐藤幸治会員、経営戦略・資金支援を高橋彦会員がそれぞれコーナーを担当し、個別相談を受け付けました。



## ◇ 平成12年度 登録更新研修 ◇

12年9月9日～10日の2日間にわたって、みずほ苑を会場に開催しました。今年は昨年の反省もあって、ちょっと広めの会議室を準備し、余裕をもって受講できる環境にしました。単独開催も2回目、順調に終了できました。

9/9	「秋田県内の産学官連携の現状と課題」	秋田県高度技術研究所 所長 大内 一弘 先生
	「経営革新の推進」	(株)あきたこまち生産者協会 代表 涌井 徹 先生
	「中小企業の現状と施策」	東北通商産業局中小企業課長 吉田 仁志 先生
9/10	「構造変革期におけるサービス業の基本的な役割」	小濱事務所 所長 小濱 岱治 先生
	「中小流通業の業態開発」	(株)長濱 代表取締役専務 長濱規加子 先生
	「消費者意識と購買行動の変化に即応した経営戦略」	(株)いなにわ 代表取締役社長 熊井 春美 先生



【秋田県高度技術研究所 大内所長】

専門的な研究分野を分かりやすく解説していただき、新技術開発にかける意気込み伝わって来る講義でした。とくに産学官連携の重要性について語られました。



【(株)あきたこまち生産者協会 涌井代表】

これまでの実体験をもとに「農業」のあるべき姿について語られ、常に時代の一步先を歩もうとする前向きな姿勢が印象に残りました。



【東北通産局中小企業課 吉田課長】

政策理念の転換による新しい中小企業施策の内容など、診断士に関わる各種制度・政策の中で、とくに留意すべき点について詳細にお話いただきました。



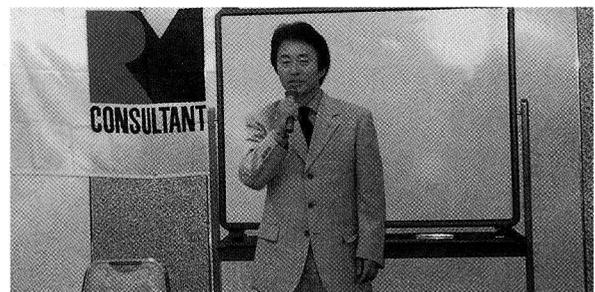
【小濱事務所 小濱所長】

中小企業診断士試験・更新制度の改正に伴う、診断士のレベルアップの必要性のほか、サービス業に対するコンサルティング手法をご講義いただきました。



【(株)長濱 長濱専務】

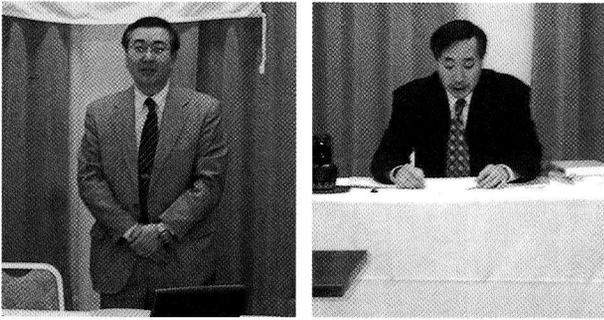
創業期から現在までの足跡を振り返りながら、亡父の残した教訓を忘れず、着実に前進を続ける姿勢は、会員アンケートでも高く評価されました。



【(株)いなにわ 熊井社長】

支部会員を代表して、創業から多店舗展開への経緯、その間の失敗談や苦勞話をご披露され、ときに笑いを誘いながら、経営の核心について触れた講義でした。

## ◇ 支部研修会 ◇



平成12年11月25日（土）みずほ苑にて「支部研修会」を開催しました。

（株）アキタネットの田中勉専務には、「インターネットビジネスの現状と課題」と題して、急速に進展するIT革命についてご講演いただきました。

また、廣嶋法律事務所の佐藤牧男事務長には「最近の倒産事故の特徴と民事再生法」と題して、破産や民事再生法、貸金業者の動向などについて、ご講演いただきました。

## ◇ 工業所有権セミナー・出版記念祝賀会 ◇

平成13年2月3日（土）みずほ苑にて、『工業所有権セミナー』を開催し、「企業戦略としての、特許、特許情報・特許権の活用」について、弁理士の熊谷先生にご説明いただきました。

ベンチャービジネスへの注目が集まる昨今、特許に関する知識は必要不可欠になっており、大変タイムリーなセミナーとなりました。

またセミナー終了後、調査・研究事業報告書の完成と発刊を記念して祝賀会を行いました。1年以上に渡ってこの事業に取り組んで来た委員の皆様から、苦労話や裏話が披露され、終始なごやかなムードで初事業の完成をお祝いしました。



## 随筆



### 『整理・整頓と私』

(財)あきた産業振興機構  
専門調査員 亀谷 實

(財)あきた産業振興機構に非常勤として勤めている。県内の企業を訪問する機会にも恵まれている。企業の業績と5Sは今でも私は正相関と思っている。現今の企業、しのぎを削る大競争の中でも、ISO9000、14000、TPMと認証取得にいそがしい。これらのベースもまた5Sである。

終戦の時、国民学校5年生であった。もののない貧乏な時代に育った。また軍国主義から教科書に墨を塗った世代で民主主義へと、子供心にも思想・価値観の大転換を経験した。高校生の頃は、新聞のチラシ広告の

裏面は恰好のノートでもあった。もののない時代に育ち、ものを大切にする精神が培われた。

中小企業診断士の資格で、時折5S講師を務めることがある。我が家の整理・整頓を棚上げしての講師、言行不一致で良心の呵責を感じる。夢想だにしていなかった欧米並みの繁栄、豊かな時代となった。時が経つと、資料、雑誌、本が多くなる。不急の資料、雑誌類はやつと捨てる事が出来るようになった。しかし何故か、単行本は捨てられないでいる。現役時代は安全環境衛生の委員長も勤めたのに、狭い我が家では、単行本はすでに一覧性なく、検索もできない、ダンボール詰めが何個もとなる。

最近“超”の字が付く、整理技術や捨てる技術などの本が出回っている。読んでなるほどと一応は納得するものの、貧乏時代に育った悲しい性で、我が家の本類の整理・整頓は未実施である。21世紀大変革の時代到来の前に、またテンポの速いドッグイヤー時代に、要るものと要らないものの仕分け、要るものが直ぐ出せるところまで至りたいものである。



## 『公職選挙制度の怪』

工藤経営診断事務所

所長 工藤 義和

### I. 制度改正の不可解

相当以前のことだが、小生が選挙権を得て投票したときは所謂「中選挙区制」であった。

その後「小選挙区制」である。制度改正の要因は概ね次のようなものだったと記憶している。

- (1) 中選挙区では同じ政党の複数候補者が戦うことになり、政策論争ではなく選挙民に対するサービス合戦となり、選挙民の本当の意志が反映されなかった。
- (2) 中選挙区では選挙に金がかかり、政治に絡んだ汚職の温床になりやすい。
- (3) 中選挙区では複数政党が乱立し、常に政権基盤が弱体化している。
- (4) 中選挙区では与野党の政権交替が困難で、二大政党制が育ちにくい。或いは二大政党が育ちにくく、政権交替が難しい。

さて、比例併用制であるが小選挙区制が実施されて、中選挙区制の弊害が少しでも解消されているのだろうか。改正のどさくさで「政党助成金」だけは確保された。その結果政治資金が透明になったかといえば、むしろ不透明度が増したような気がする。

何故小選挙区制が中選挙区制よりも優れているというのか、全く理解できない。一般の選挙民はどうだろうか。

### II. 現行制度への不満

民主主義の要諦は民意の反映にこそあると思われるが、民意が反映されるか否かは小選挙区制か中選挙区制かではなく、選挙の運営如何にあるのではないか。我々選挙民は、小選挙区制であれ中選挙区制であれ選挙期間中に立候補者が宣伝車に乗って「名前の連呼」に終始しているからには、投票のための判断をする術がない。考えてみれば、これほど選挙民を馬鹿にした話もない。

立候補者の名前を聞いただけで投票の判断が出来る人がいるとすれば、よほどの超能力者か或いは精神異常者としか思えない。我々は立候補者のポスターの写真と選挙公報と何分かのテレビ政権放送とマイクの名前連呼で判断しなければならない。あとは真偽とりまぜた噂が頼りである。

真面目な国民であれば、これだけでは正しい判断は

出来ないと困惑するであろう。その結果、選挙民と沢山握手したとか選挙民にネクタイをくれたとかが決め手で当選したなどという馬鹿げた話になる。

国民は握手の上手な政治家を求めているのではなく、国の命運を託すにふさわしい政治家を求めているのである。小中選挙区制度の問題ではないような気がする。

### III. 笑えない選挙の実態

選挙カーで候補者の名前を連呼しはじめたときは、事実上選挙戦は終わっているというのが常識らしい。つまり選挙公示日以前の期間に、選挙戦は戦い終えているわけである。何処でどう戦ったのだろうか。場所は分からないが、地方議員や一部の利益団体の役員諸公が活躍したことだろう。このへんの曖昧さと胡散臭さが、金権と汚職腐敗の温床であろう。

大方の選挙民の知らないところで選挙戦が戦われていたことになる。選挙公示期間があるから、選挙民には判断する十分な時間を与えているはずだというのは建前で、時間は与えられているかもしれないが、判断材料は与えられていないに等しい。

選挙事務所に朝夕ただ飯を食うために集まる人数の多寡が、候補者の人気のバロメーターだから資金がかかる。真の民意をくみ取るどころか、逆宣伝を恐れて茶菓接待に神経をすり減らし、当選した暁には事務所でただ飯を食った連中を逆恨みしながら赤いジュウタンを踏み、わが国の民意が低いと嘆く。民意が低いのではなく、まともな民意をくみ取るシステムになっていないだけである。

### IV. 制度の改革

だから現在のシステムは全面的に改める必要がある。

例えば、選挙期間中に立候補者が一堂に会して、テレビ討論会で政見および公約を披瀝するという形がほしい。テレビ討論会は公開中継とし、法律によりNHKの教育チャンネルを使用することなどが考えられる。このようなチャンネル使用には国民の理解が得られるはずだ。

討論会場には選挙人の中から傍聴希望者をつのり、質疑応答させる。討論会は選挙期間中連日、政策のテーマを定めて行えばいい。例えば初日は「教育問題」二日目は「税制問題」次は「防衛問題」等々、選挙民に関心の強いテーマを討論しなければならない。

人工衛星が地球を飛びかう時代に、選挙カーで候補者名を大声でがなりたてる光景など、まさに滑稽以外の何ものでもない。

テレビ討論会形式のメリットとして、次のような点が考えられる。

- (1) 立候補者は、選挙事務所から討論会場までの交

通費以外選挙費用が掛からないから、選挙に金が掛かるなどと心配しなくてすむ。

- (2) 選挙民にとっては、候補者の人柄、識見、公約などを確かめる上で、より具体的な判断材料となる。
- (3) ビデオ録画をすることにより、多忙な選挙民にとっても選択の幅が広がる。
- (4) 討論会の議論に耐えられないような、不勉強で無能な立候補者の排除に繋がる。
- (5) 選挙民の中でも、とくに政治に対する無関心層が若年層に多いといわれているが、パソコン世代の関心と呼び戻す効果が期待できる。
- (6) 選挙期間中、テレビ視聴者からの電話やファックスは選挙管理委員会が管理し、各候補者との調整をすればいい。

各候補者はテレビ視聴者からの電話やファックスに手間暇を要するが、ただ飯を食う連中に忙殺されるよりはるかに有意義であろう。

## V. 政策こそが要諦

テレビ討論会形式こそが最善だとも思えないが、少なくとも現在の制度に比較したら、民意を最大限に反映するという意味で比べものにならないほど優れているはずである。

これまでの議論は、民意の反映ではなく国会議員の当選事情という視点にとらわれすぎていた。当然のことながら選挙制度は国民のためのものであり、選挙制度であるかぎり民意が反映するか否かが問題で、それ以外の問題は取るに足らないのである。

議員は民意を反映した政策を練ることにより当選すべきであり、制度をいじることで当選を画策してはならないのだが、現状は比例区併用制などと、落選しても当選できるという不思議な制度となっている。民意と関係なく当選できることになれば民主主義は崩壊する。

今のような状況では、政治に対する無関心層が増えているといわれるが、無関心層が増えれば増えるほど国民の健全性を証明しているような気がしてならない。ご同慶の至りか。



## 『脱サラ…その後』

有限会社 アイム  
代表取締役 村上 明

早いもので、経営コンサルタントとして産声を上げて1年半が過ぎ去った。不安と希望の脱サラであったが、予想どおり厳しい環境である。しかし、自ら決意したのだから、自らを勇気づけて進む以外にない。

そんな状況のなかではあるが、顧客企業の中でISOの認証取得を目指す企業がある。私の「ISO認証取得について」という講演を聴いてもらった縁で相談を受けたのが発端である。

当初、取引先からの要求があるのでISOのいずれかを取得したいとのことであったが、客先の希望が「品質の安定」であることや、設計部門があるのでISO-9001を1年かけて取得するので指導してくれとなり、お引き受けして9月からスタートした。

認証指導にあたって自分に与えた課題は、

- ① ISO-9001の認証は難しいと思われないうように指導する。
- ② 教えるのではなく、パートナーとしてよく話を聴いて提案する。
- ③ 現場を尊重して、文書もできる限り増やさない。
- ④ 事前に計画を周知させ、予定通り認証を取得する。

幸い、現時点ではトラブルもなく計画どおりで、次のように進行している。

- ① 推進体制の整備。
- ② 品質管理の現状調査。
- ③ 規格の理解。
- ④ 品質マニュアルの整備。
- ⑤ 規定・手順書・基準の整備。

これから12月になれば、内部品質監査員研修を行い、実際の内部監査を実施する。年明けからは、いよいよシステムの運用をはかりながら、マニュアルなどの文書と実際の状況の整合性を取る。そして、品質管理システムの構築と改善プロセスを実現して、8月に審査に合格できると思っています。

顧客企業は、従業員100人規模の精密機械器具製造業であるが、皆さん真面目で最初の管理職勉強会から緊張感が伝わってきて、逆にリラックスしていただくのに気を使いました。最近は挨拶などに笑顔で応えてくれるようになって、私も手ごたえを感じています。

ひとつだけ残念なのは、この企業が県内企業でないということです。県内企業に費用負担をあまりかけないで、実際役立つ品質管理システムの指導ができる日を楽しみに、夜は感謝に臥し、朝は希望に起きたいものです。

(注) この原稿は、平成12年11月にいただいたものです。

# 新入会員プロフィール

今年度は4名の新入会員を迎えました。当たり前の話ですが、4人4様、それぞれの個性がキラリと光っているプロフィールを紹介します。記載項目は次のとおりです。

氏名

- |           |           |        |               |
|-----------|-----------|--------|---------------|
| ①登録部門     | ②生年月日(年齢) | ③自宅住所  | ④自宅電話・FAX番号   |
| ⑤Eメールアドレス | ⑥勤務先      | ⑦勤務先住所 | ⑧勤務先電話・FAX番号  |
| ⑨主な研究テーマ  | ⑩他の公的資格   | ⑪趣味・特技 | ⑫『好きな言葉・座右の銘』 |
| ⑬自己紹介     |           |        |               |



石井 亮太

- ①商業
- ②昭和38年7月24日(37才)

- ③〒010-0918 秋田市泉南1-11-10
- ④☎(018-823-5745) FAX(018-888-3640)
- ⑤isiryo@d8.dion.ne.jp
- ⑥秋田朝日放送株式会社 営業局営業部
- ⑦〒010-0941 秋田市川尻町大川反233-209
- ⑧☎(018-866-5111)

⑬【自己紹介】

「テレビ局に勤める人間が中小企業診断士の資格？」  
まず最初にどなたもそう思われるのではないでしょう  
うか。でも動機は単純です。

一言でいえば、自分は営業だから初めて会う顧客  
との会話のキッカケになるだろう、ちょっと変わった  
ヤツだということで覚えてもらいやすいかも、と  
いったところなんです。(もちろんその背景には、顧客  
への提案スキルが向上するだろうといった考えもあ  
りましたが。)

しかし試験勉強をすればするほど、その難しさには  
頭を悩まされました。特に、「中対」(受験生用語  
～中小企業施策対策の略です)については、今思い  
出すだけでもゾッとします。3次試験の半月に及ぶ  
実習で会社を休む際には、「この忙しい時に、何で  
TV局の社員が診断士試験で休まなければならないの  
か」といった、冷ややかな目で見られたこともあり  
ました。

そういったこともあり、未だ受験生気分が少々残  
り気味の新入会員ですが、少しでも中小企業診断士  
の知名度アップの為、頑張りたいと思います。何卒  
ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。



加賀谷 俊次

- ①工鉱業・商業
- ②昭和10年9月18日(65才)

- ③〒010-0012 秋田市南通みその町4-14
- ④☎(018-835-7404)
- ⑤kagasho@sage.ocn.jp
- ⑥合名会社 加賀正 代表社員
- ⑦〒010-0001 秋田市中通1-3-24
- ⑧☎(018-835-6621) FAX(018-835-6625)

- ⑨販売促進(一極集中型人口分布地域における)、  
高齢者の活用

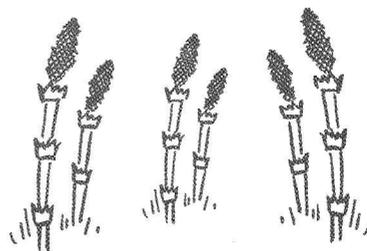
- ⑩社会保険労務士
- ⑪音楽鑑賞(民謡からクラシックまで)
- ⑫『のんき、こんき、やるき!』  
『軽く、楽しく、一心に!』

⑬【自己紹介】

過去に貴会に入会いたしましたが、業務多忙のため、  
協会のお仕事にお役に立てそうもなかったため、  
退会させていただきました。

この度、広い立場で自分の商売を見直してみたい  
という思いにとらわれ、再入会させていただきました。

ご指導、ご教示のほどよろしくお願ひいたします。





## 富野 忠雄

- ①工鉱業
- ②昭和18年5月16日(57才)

- ③〒010-0831 秋田市旭川清澄町8-5
- ④☎(018-835-6548)
- ⑤tomino@bic-akita.or.jp
- ⑥秋田県産業経済労働部産業経済政策課(金融班)主幹
- ⑦〒010-0951 秋田市山王4-1-1
- ⑧☎(018-860-2216) FAX(018-860-3868)
- ⑨ 特に定めた研究テーマはございませんが、長く行政サイドで診断指導に携わったことから地域振興策、内部監査機関で公営企業や公益法人の監査に携わったことから公益法人会計特有の処理を踏まえた三セク等の業績評価、従業員教育のツールとしての創造性開発技法に、現在は関心があります。
- ⑩『志ありや、恒ありや、識ありや』
- ⑪【自己紹介】

オイルショックに揺れていた昭和48年4月、当時の産業労働部経営指導課に転勤し、以降平成9年3月迄24年間行政サイド(旧経営指導センター)での診断指導に従事致しておりました。この間、協会所属の先輩諸兄には、大変なお世話になりましたことに深く感謝いたしております。

その後、監査委員事務局監査第2課に転勤したものの、担当内容は企業局・病院事業の監査(財務監査に経営面の視点を加えることが期待されていたようです。)及び三セクの監査(マーケティングも含む経営評価の視点の導入が期待されていたようです。)がメインでした。本年度から産業経済政策課で金融を担当致しておりますが、相変わらず個別企業の財務諸表を睨んでおります。(尤も私に限らず、行政サイドで診断指導を担当した者のその後の定番の姿のようすが！)

それならば徹してしまえ！という訳ではございませんが、視野の拡大、スキルアップのためにも、先輩諸兄の皆に馳せ参じた次第でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



## 樋口 清行

- ①工鉱業
- ②昭和26年2月17日(50才)

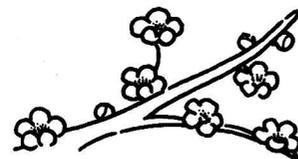
- ③〒014-1201 仙北郡田沢湖町生保内字浮世坂114
- ④☎(0187-43-1354)
- ⑤(株)東北芝浦電子
- ⑦〒014-1201 仙北郡田沢湖町生保内字下高野58-66
- ⑧☎(0187-46-2888) FAX(0187-46-2999)
- ⑨「経営行動学、意志決定論等」  
「原始仏教」  
「道元禅」
- ⑩中学・高等学校教員免許
- ⑪趣味：写真、オーディオ、山歩き  
特技：写真、英会話
- ⑫『知足』
- ⑬【自己紹介】

昭和61年に商工会連合会を退職し、僧籍に入り、永平寺での修行を経て、秋田市内の大寺から山形の寺に籍を置き、僻地の中学で教員生活をし、実父の大病を機に今の会社に勤務中です。

診断士の活動は長い間休眠状態となり、特化するテーマを模索する中、実力の涵養と洗練された情報の切なるを感じ、また本間先生の懇切なる三顧の礼に応じ、入会を決意いたしました。

私の関心は元々、経済活動を行う経営者の心理、意志決定のプロセス、倫理観その背景にある宗教観などにあり、西欧の契約思想に基づく経営手法に、どこか片付かない不信感を抱き続けている時、仏教思想が足元にあったことに気づきました。

実際に宗門に身を置き体解したもので、人を教化することは浅学非才の身には荷の重いことですが、私の観点から何を提言できるか、修証してみたいと思っています。



## 編集後記

豪雪に見舞われた年でしたが、ようやく春の足音が聞こえて来ました。第7号をお届けいたします。

今年度のトピックスは「調査・研究事業」の完成でしょうか。支部として形に残る事業として初めてのものです。2月の出版記念祝賀会で委員の皆様一人一人が感想を述べていましたが、苦勞した甲斐があったと思います。

新入会員も着実に増えていきますので、新世紀からは更に充実した支部活動を展開して行きましょう。(佐瀬 記)